

立地適正化計画について

令和 7 年度第 3 回 都市計画審議会

目次

資料 1. 都市計画マスタープラン（素案）について

資料 2. 防災指針の検討（立地適正化計画）

資料 3. 評価指標の検討（立地適正化計画）

2.1 防災指針の概要

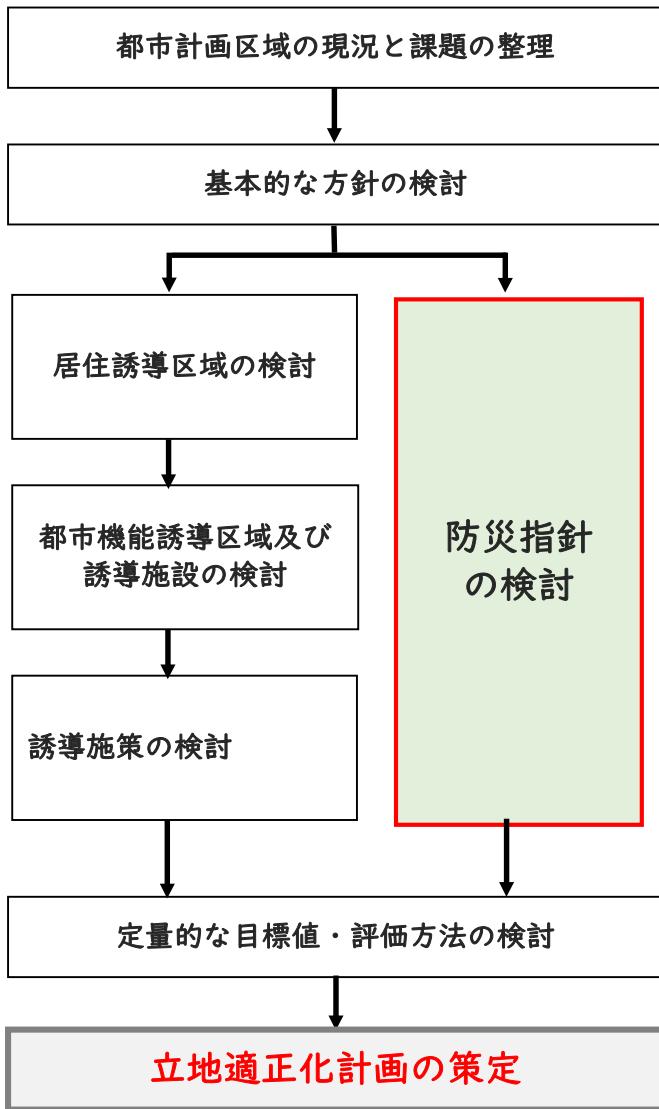
✓ 防災指針とは

防災指針とは、居住や都市機能を誘導する上で必要となる都市の防災に関する機能を確保するための方針です。

防災指針の考え方

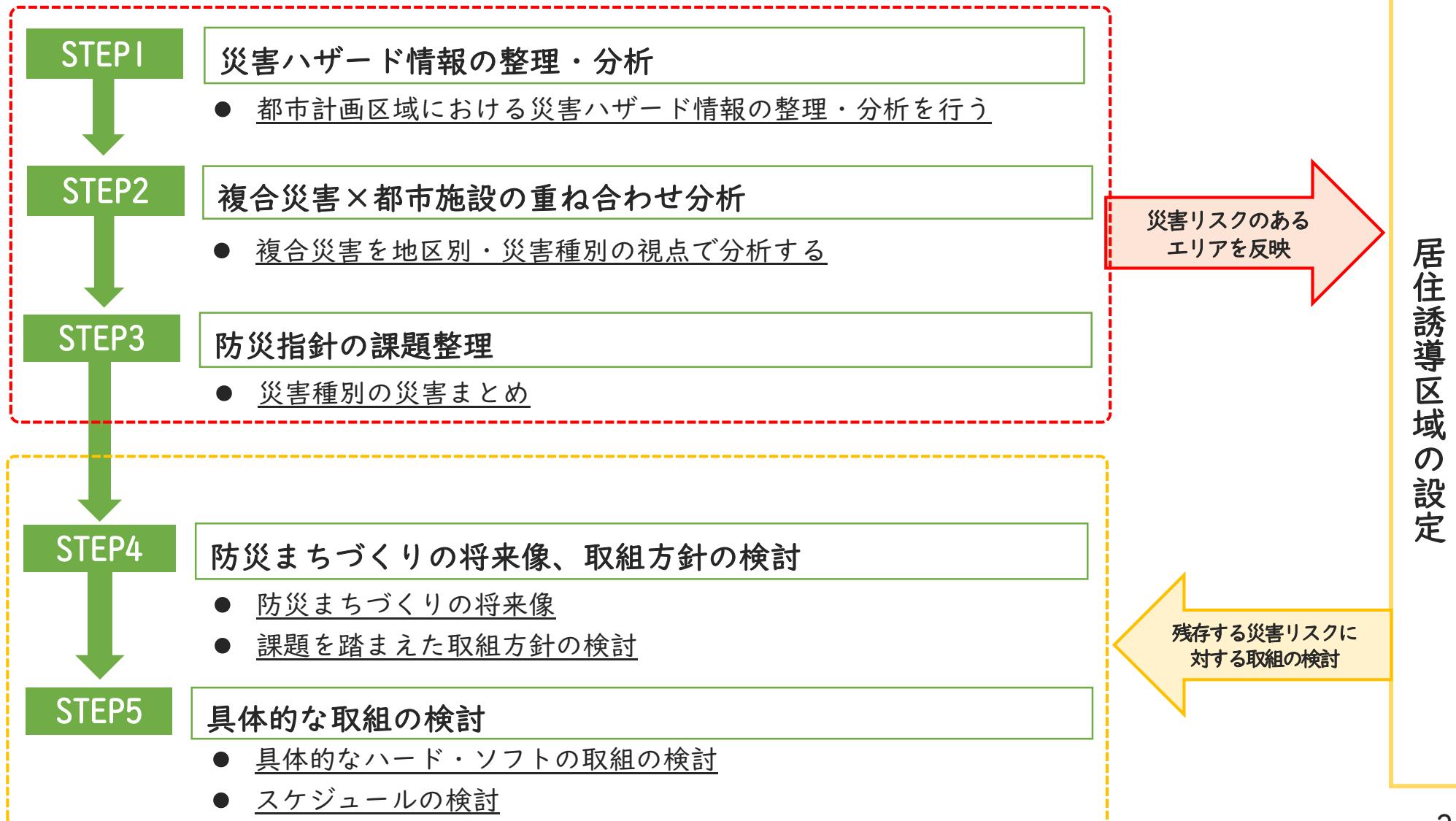
様々な災害のハザードエリアを誘導区域から全て除くことは現実的に困難である。そのため、**誘導区域における災害リスクをできる限り回避・低減させる**ために、災害リスクを踏まえた課題を抽出し、都市の防災に関する機能を確保する。

立地適正化計画の策定の流れ



2.1 防災指針の概要

防災指針は以下のフローに沿って設定します。



2.2 災害ハザード情報の整理・分析

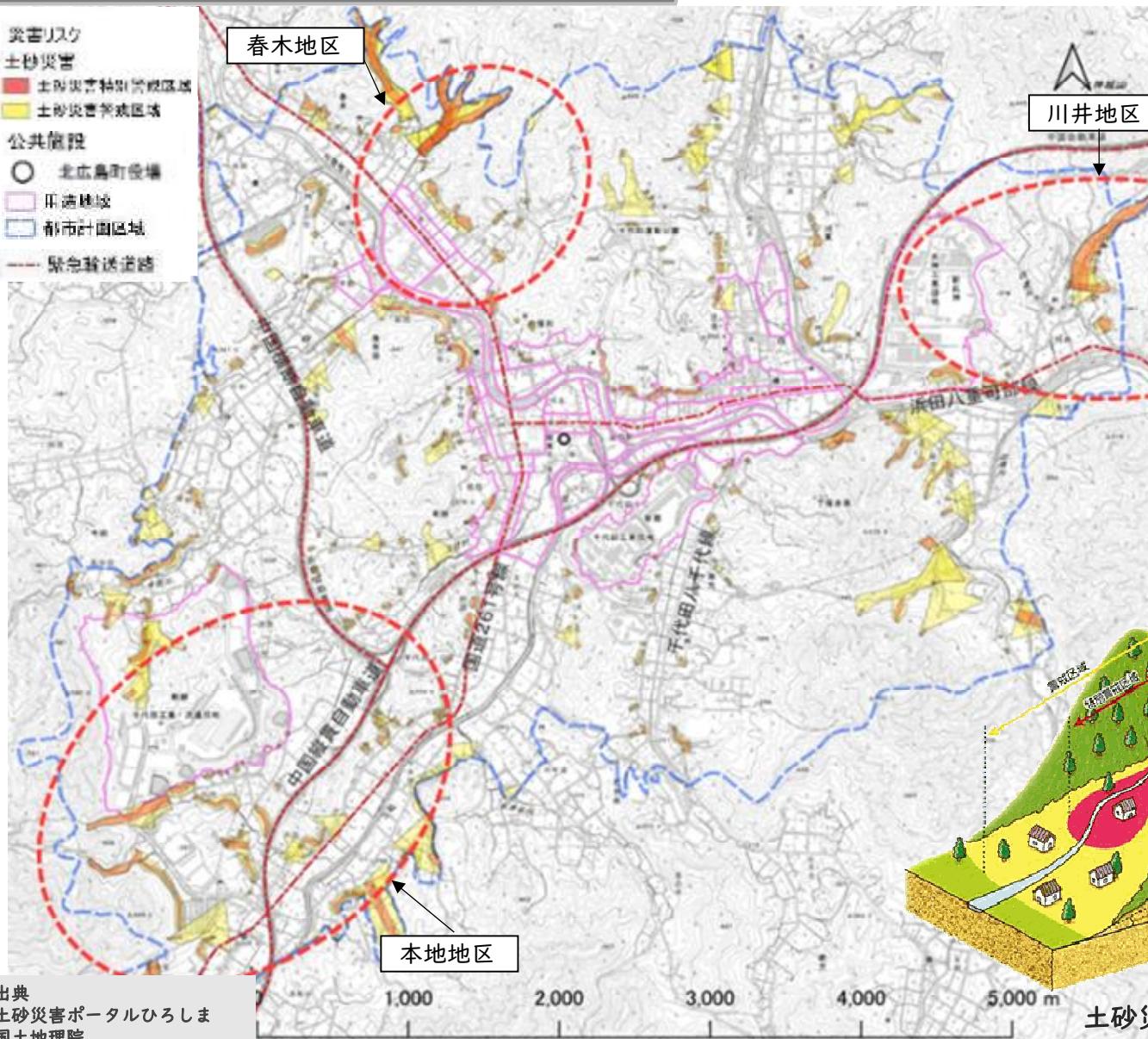
【STEP 1】災害ハザード情報の整理・分析

都市計画区域で発生するおそれがある土砂、洪水、ため池、地震の災害ハザードデータを用いてリスク分析を行います。

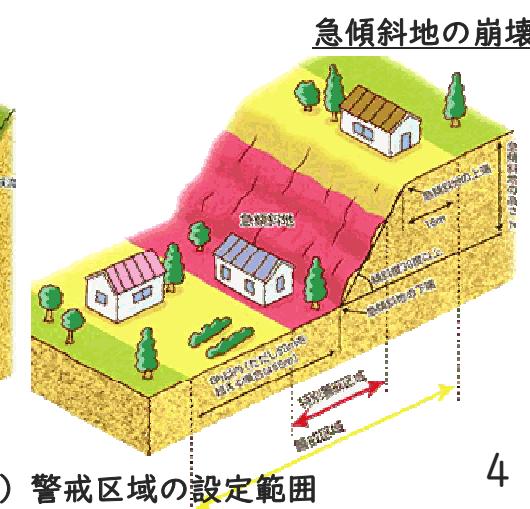
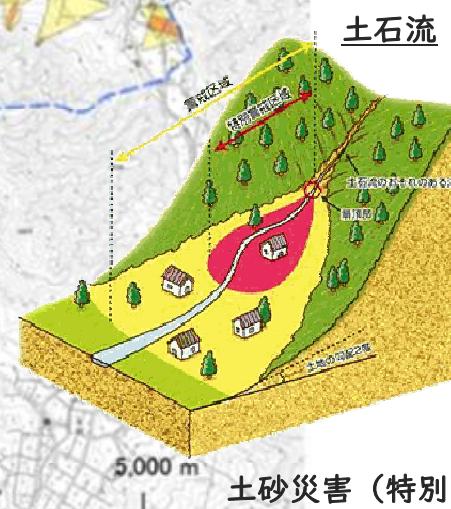
災害ハザードデータ（都市計画区域）		データ年次	データの詳細
土砂	・土砂災害特別警戒区域・警戒区域 (土石流・急傾斜地・地すべり)	R2.9.5	土砂災害特別警戒危険区域は、居住誘導区域に定めない 出典：土砂災害ポータルひろしま
	・急傾斜地崩壊危険区域	一	急傾斜地崩壊危険区域は、居住誘導区域に定めない 出典：北広島町資料
	・雪崩危険箇所 ※町全域が豪雪地帯に登録されている	R7.3.31	出典：Dobox・広島県資料
洪水	・浸水想定区域（計画規模降雨） ※冠川・志路原川	R2.9.5	1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/40 (2.5%) であり、以下の降雨を想定 ・冠川：冠川流域で180mm/24h ・志路原川：志路原川流域で180mm/24h 出典：洪水ポータルひろしま
	・浸水想定区域（想定最大規模） ※江の川水系中小河川 本川ブロック	R2.9.5	1年間に発生する確率が1/1000 (0.1%) の最大規模の降雨を想定 出典：洪水ポータルひろしま
	・浸水想定区域（想定最大規模） ※冠川・志路原川 ・浸水継続時間（想定最大規模） ※冠川・志路原川	R2.9.5	以下の降雨を想定 ・冠川：冠川流域で624mm/24h ・志路原川：志路原川流域で577mm/24h 出典：洪水ポータルひろしま
	・家屋倒壊等氾濫想定区域 (海岸浸食・氾濫流) ※冠川	R5.5	出典：国土数値情報
ため池	・ため池浸水想定区域	R5.1.22	出典：Dobox
地震	・震度分布	R5.3.28	南海トラフ巨大地震の最大地震動を想定 出典：Dobox
	・液状化危険度分布		

2.2 災害ハザード情報の整理・分析

【STEP 1】土砂災害（特別）警戒区域



- 都市計画区域の土砂災害（特別）警戒区域は、**土石流、急傾斜地の崩壊**が指定されています。
- 土砂災害（特別）警戒区域は、**都市計画区域の縁辺部**に指定されています。
- 春木地区、本地地区、川井地区は、土砂災害特別警戒区域が広く指定されています。

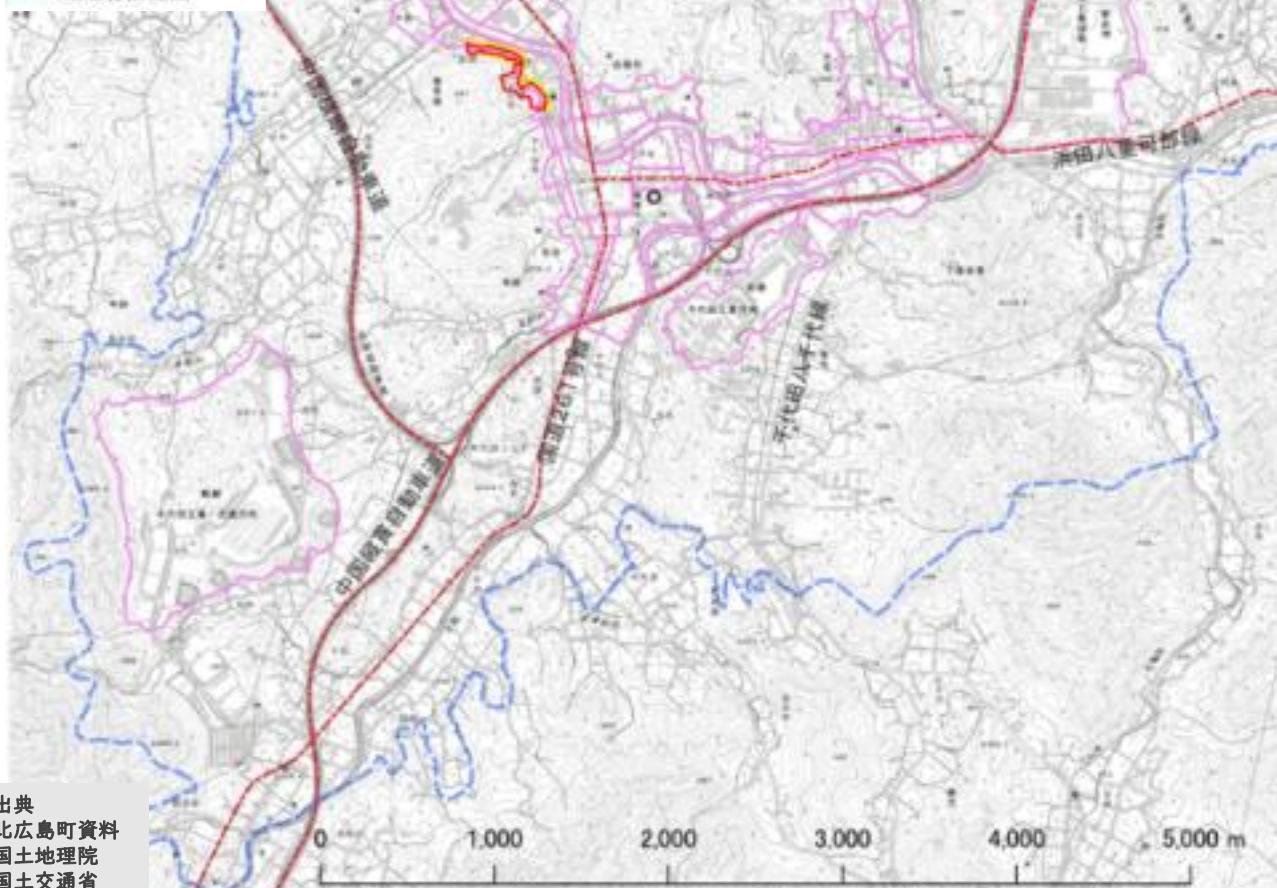


土砂災害（特別）警戒区域の設定範囲

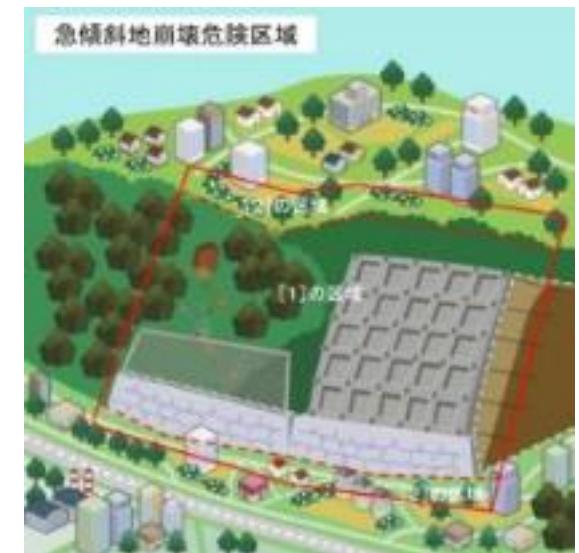
2.2 災害ハザード情報の整理・分析

【STEP 1】急傾斜地崩壊危険区域

災害リスク
急傾斜地
急傾斜地 崩壊助長区域
急傾斜地 傷害区域
公共施設
○ 北広島町役場
■ 洪泛危険
□ 都市計画区域
--- 都市幹線道路



- 都市計画における**急傾斜地崩壊危険区域**は**2箇所**（十日市地区・新地地区）となっています。



急傾斜地崩壊危険区域の指定を要する土地（区域）は、以下の[1]及び[2]の区域を包括する区域です。

[1]崩壊するおそれのある急傾斜地（傾斜度が30度以上の土地をいう。以下同じ。）で、その崩壊により相当数の居住者その他の者に被害のおそれのあるもの

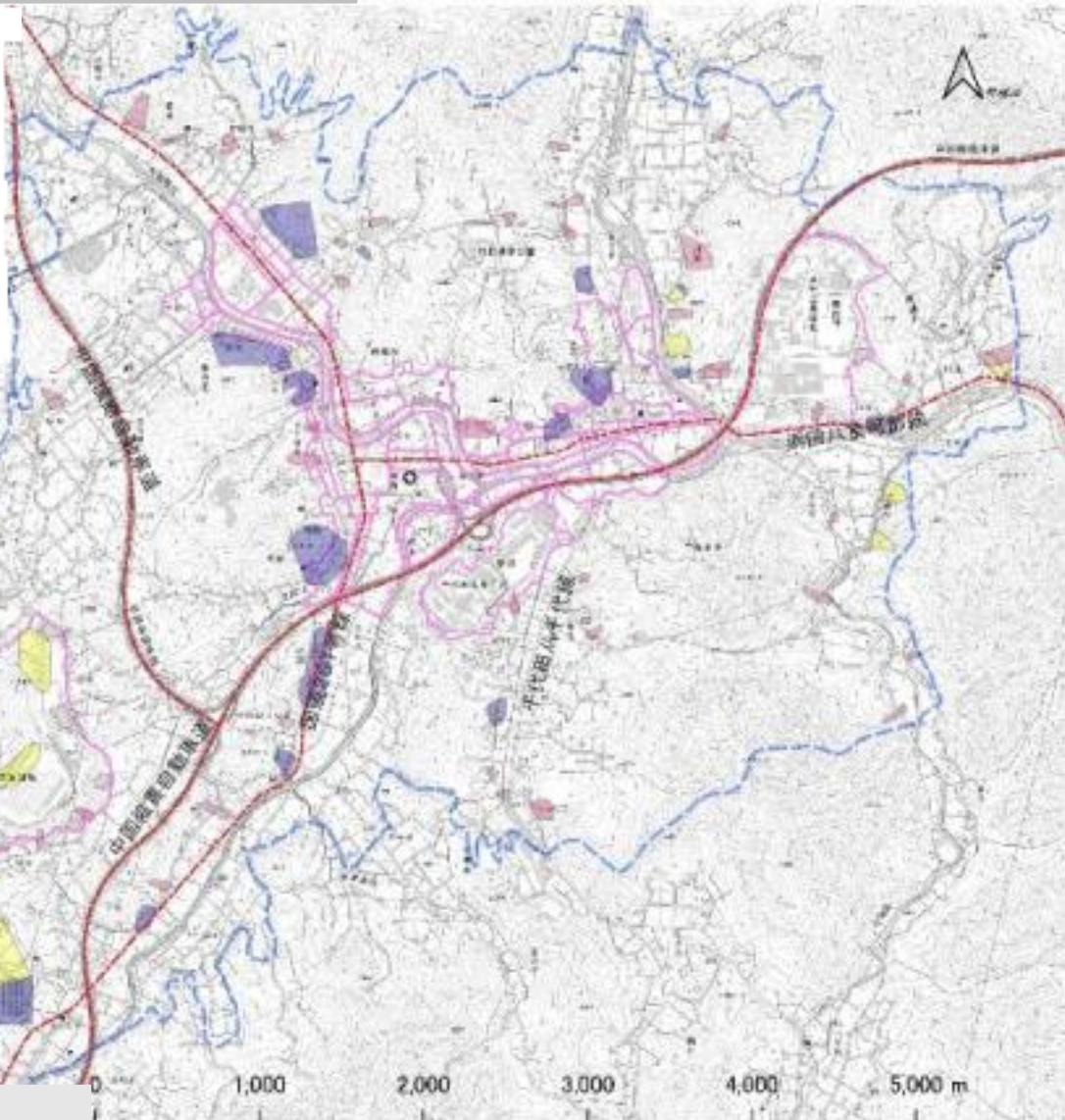
[2][1]に隣接する土地のうち、急傾斜地の崩壊が助長・誘発されるおそれがないようにするため、一定の行為制限の必要がある土地の区域

2.2 災害ハザード情報の整理・分析

【STEP 1】雪崩危険箇所

災害リスク
雪崩危険箇所
■ ランク1
■ ランク2
■ ランク3

公共施設
○ 北広島町役場
■ 用途地域
□ 都市計画区域
--- 緊急輸送道路



- 本町は、豪雪地帯対策特別措置法第2条第1項に基づく**豪雪地帯市町村として指定**されています。
- 被害が大きくなると予測される**ランク1**は、**都市計画区域内の広域にわたって指定**されています。

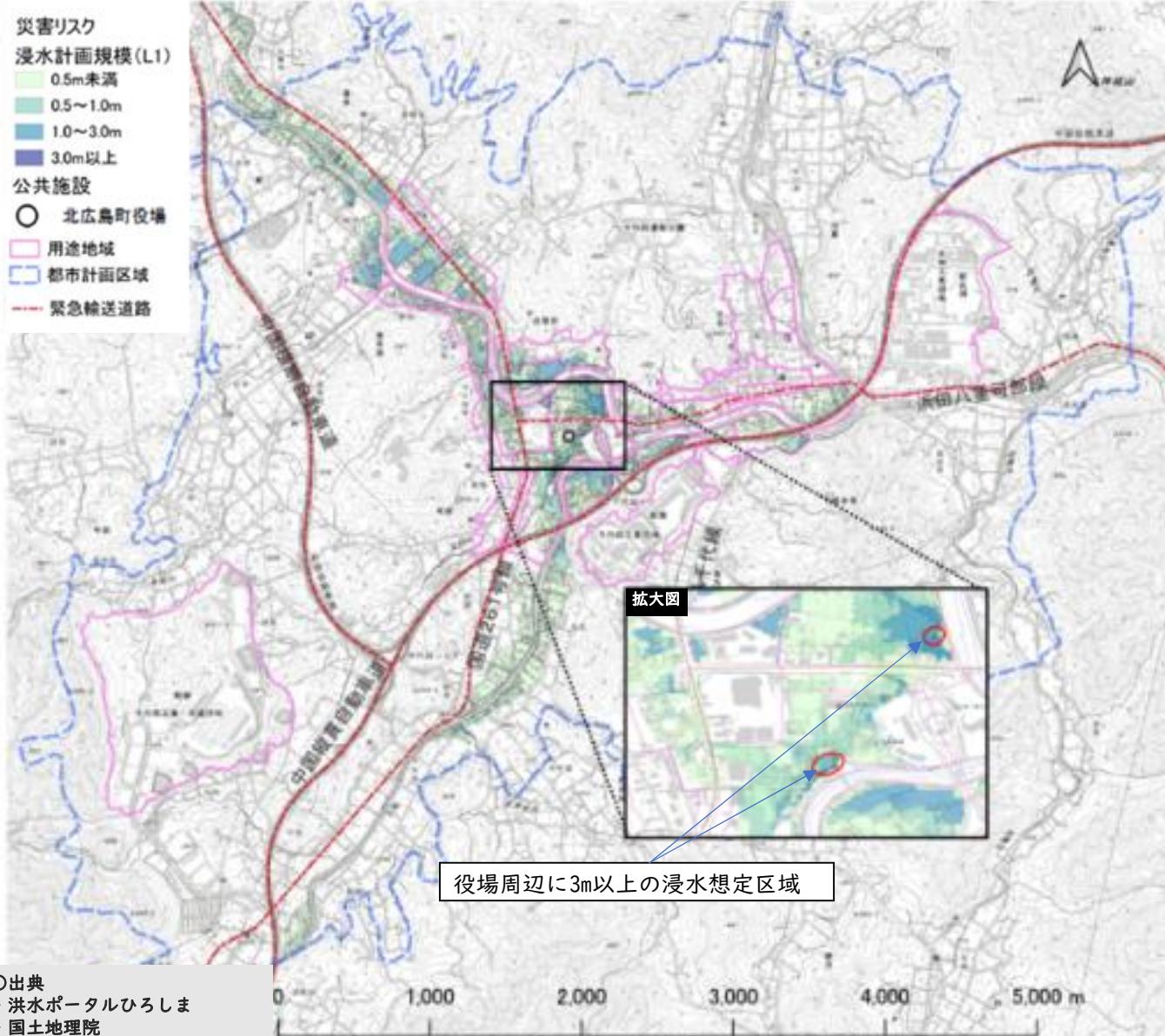
雪崩危険箇所ランクの説明

ランクI	雪崩危険区域内に人家5戸以上（5戸未満であっても官公署、学校、病院及び社会福祉施設等の災害弱者関連施設、駅、旅館等のある場合を含む）ある場合
ランクII	雪崩危険区域内に人家1～4戸の場合
ランクIII	雪崩危険区域内に人家がない場合でも、別に定める条件にある場合 <ul style="list-style-type: none">・都市計画区域である場合・人口増加しており、前回の調査等で危険箇所数が増加している場合・開発計画や振興計画等が策定されている場合・山岳地域の観光地でリゾートマンションが建設される場合 等

2.2 災害ハザード情報の整理・分析

【STEP 1】浸水想定区域 (L1計画規模降雨)

※L1計画規模降雨とは、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/40 (2.5%) の降雨量を想定しています。



- L1計画規模降雨は、志路原川と冠川における浸水が想定されます。
- L1計画規模降雨は、役場周辺エリアに3m以上の浸水エリアがあります。



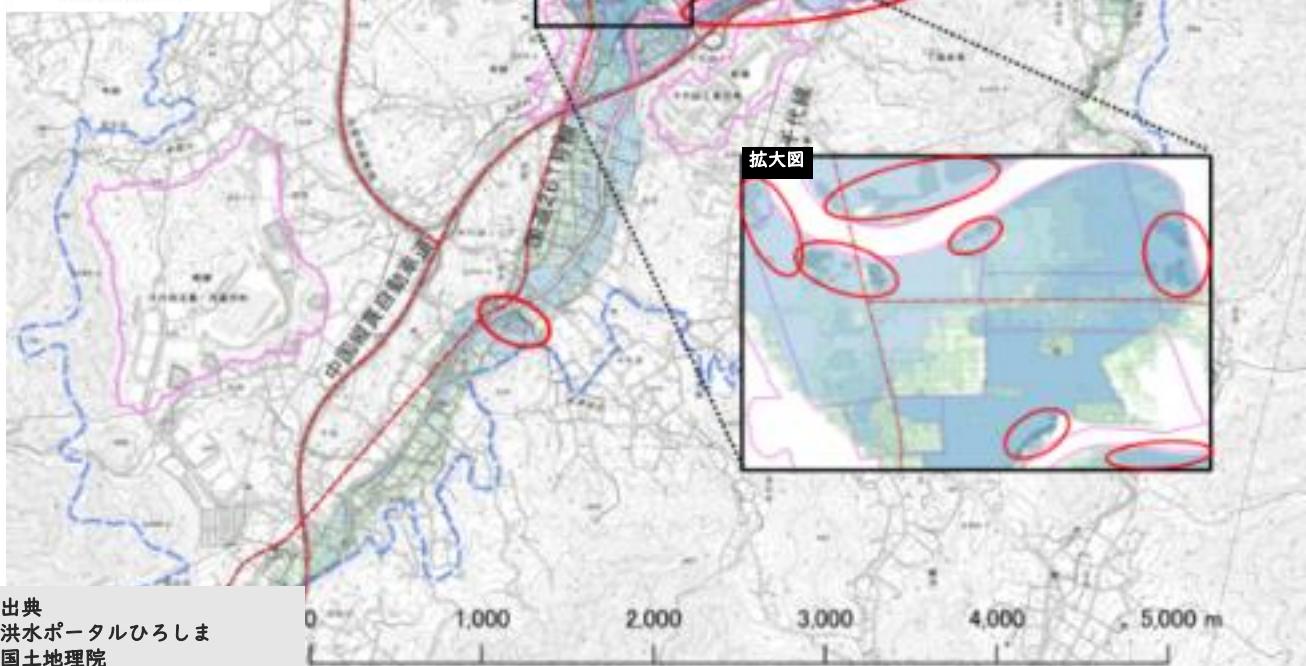
2.2 災害ハザード情報の整理・分析

【STEP 1】浸水想定区域 (L2想定最大規模)

凡例
浸水深（最大）3m以上：○

災害リスク
浸水想定最大規模（L2）
0.5m未満
0.5～1.0m
1.0～3.0m
3.0m以上

公共施設
○ 北広島町役場
■ 用途地域
□ 都市計画区域
--- 緊急輸送道路



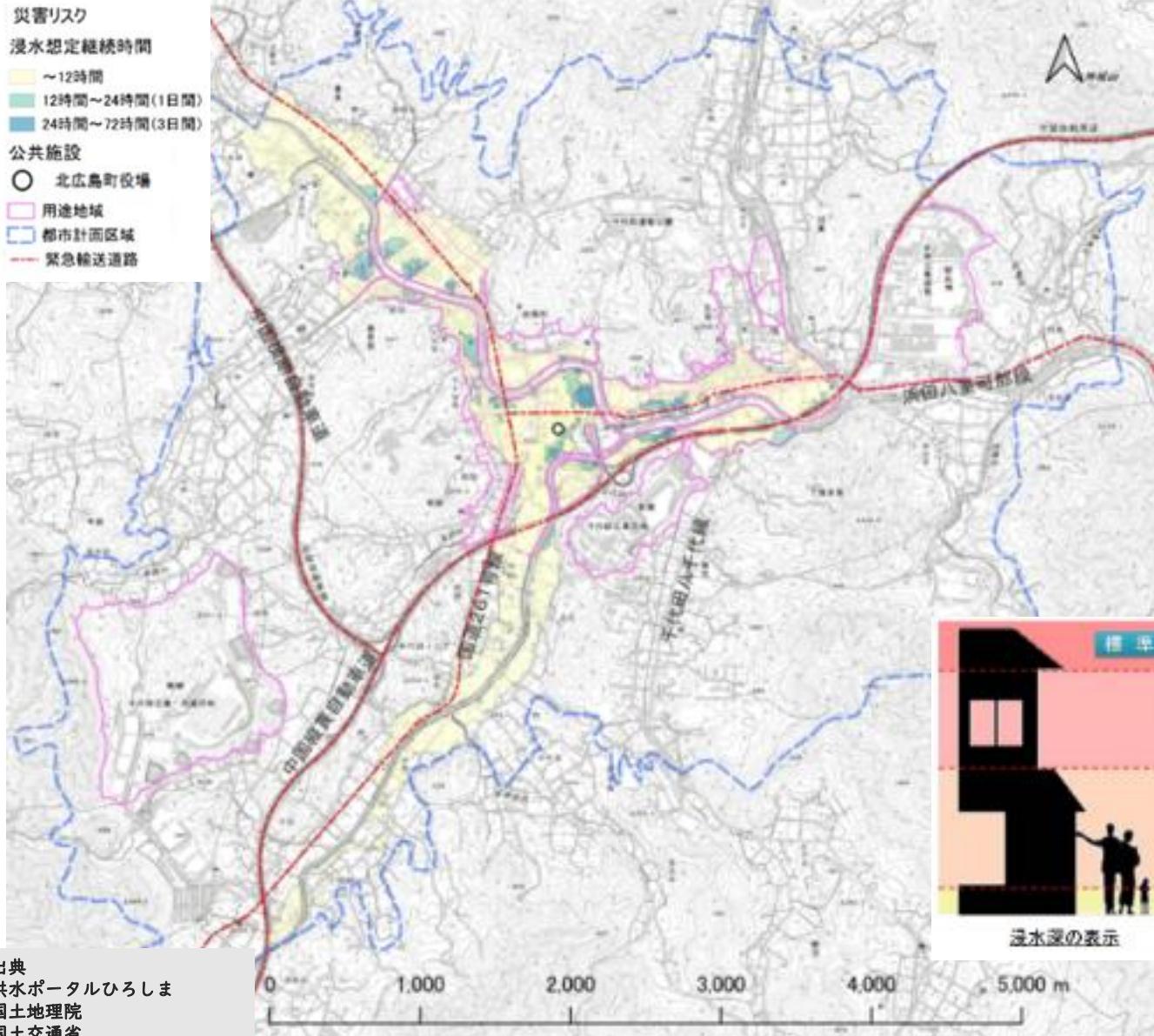
- L2想定最大規模は、**都市計画区域の広範囲に指定されています。**
- 特に**用途地域の広範囲で3m以上の浸水エリアが指定されています。**



2.2 災害ハザード情報の整理・分析

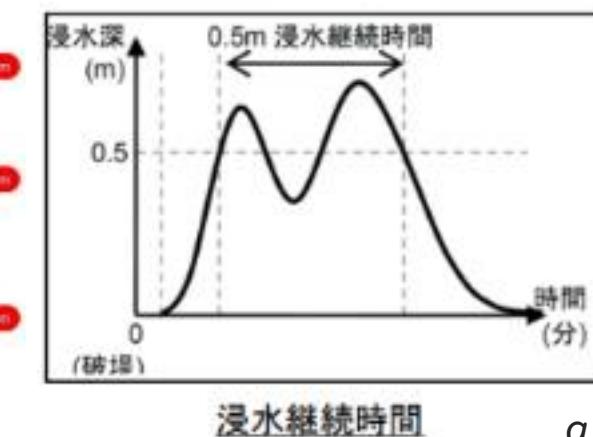
【STEP 1】浸水想定継続時間

※浸水想定継続時間とは、浸水深が50cmになってから50cmを下回るまでの時間のことです。



- 浸水想定継続時間は、12時間未満が広範囲に指定されています。
- 用途地域内においては、12時間～24時間や、長期にわたる24時間～72時間※の浸水が想定されます。

※長期の浸水（24時間以上）は、国土交通省の定義に基づく



浸水継続時間

2.2 災害ハザード情報の整理・分析

【STEP 1】家屋倒壊等氾濫想定区域

災害リスク

家屋倒壊等氾濫想定区域

氾濫流・冠川
河岸浸食・冠川

公共施設

○ 北広島町役場
□ 用途地域
□ 都市計画区域
--- 緊急輸送道路



- 家屋倒壊等氾濫想定区域は、**氾濫流と河岸浸食の2種類**が冠川に指定されています。
- 千代田JCT付近において、一部氾濫流が発生するおそれがあります。



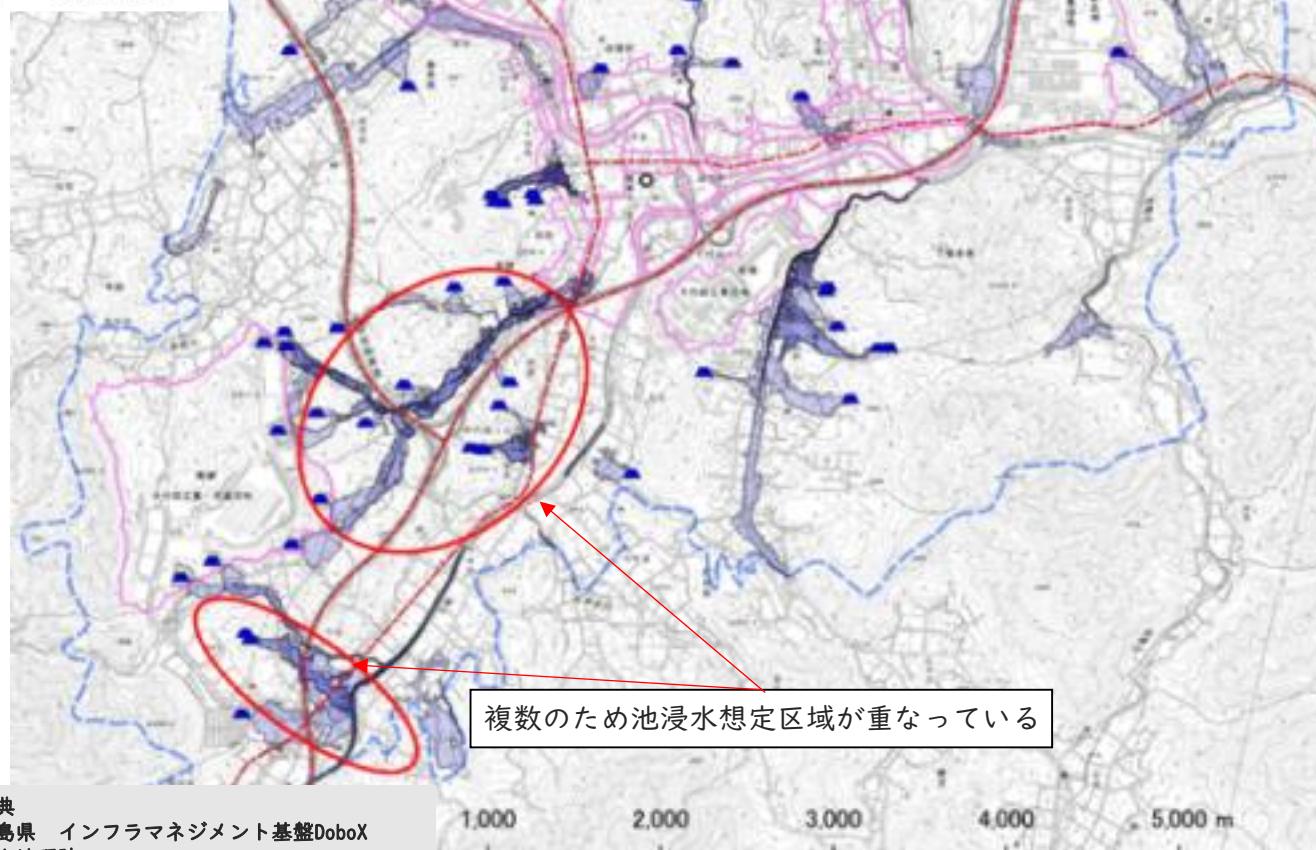
出典

・国土数値情報
・国土地理院
・国土交通省資料

2.2 災害ハザード情報の整理・分析

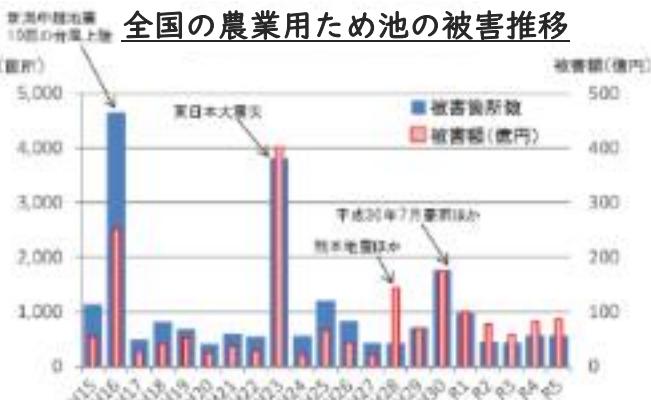
【STEP 1】ため池浸水想定区域

- 災害リスク
ため池浸水想定区域
● ため池
● ため池浸水想定区域
公共施設
○ 北広島町役場
■ 用途地域
□ 都市計画区域
--- 緊急輸送道路

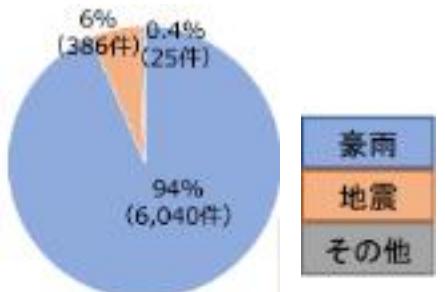


- ため池浸水想定区域は、**都市計画区域の広範囲にわたって指定**されています。
- 複数のため池浸水想定区域が重なっているエリアがあります。

※本町における「ため池」の浸水深は、0.2m
が広範囲となっています。



直近10年間 (H26~R5) の自然災害による農業用ため池の被災原因



2.2 災害ハザード情報の整理・分析

【STEP 1】震度分布

災害リスク

南海最大地震動(震度)

5強

5弱

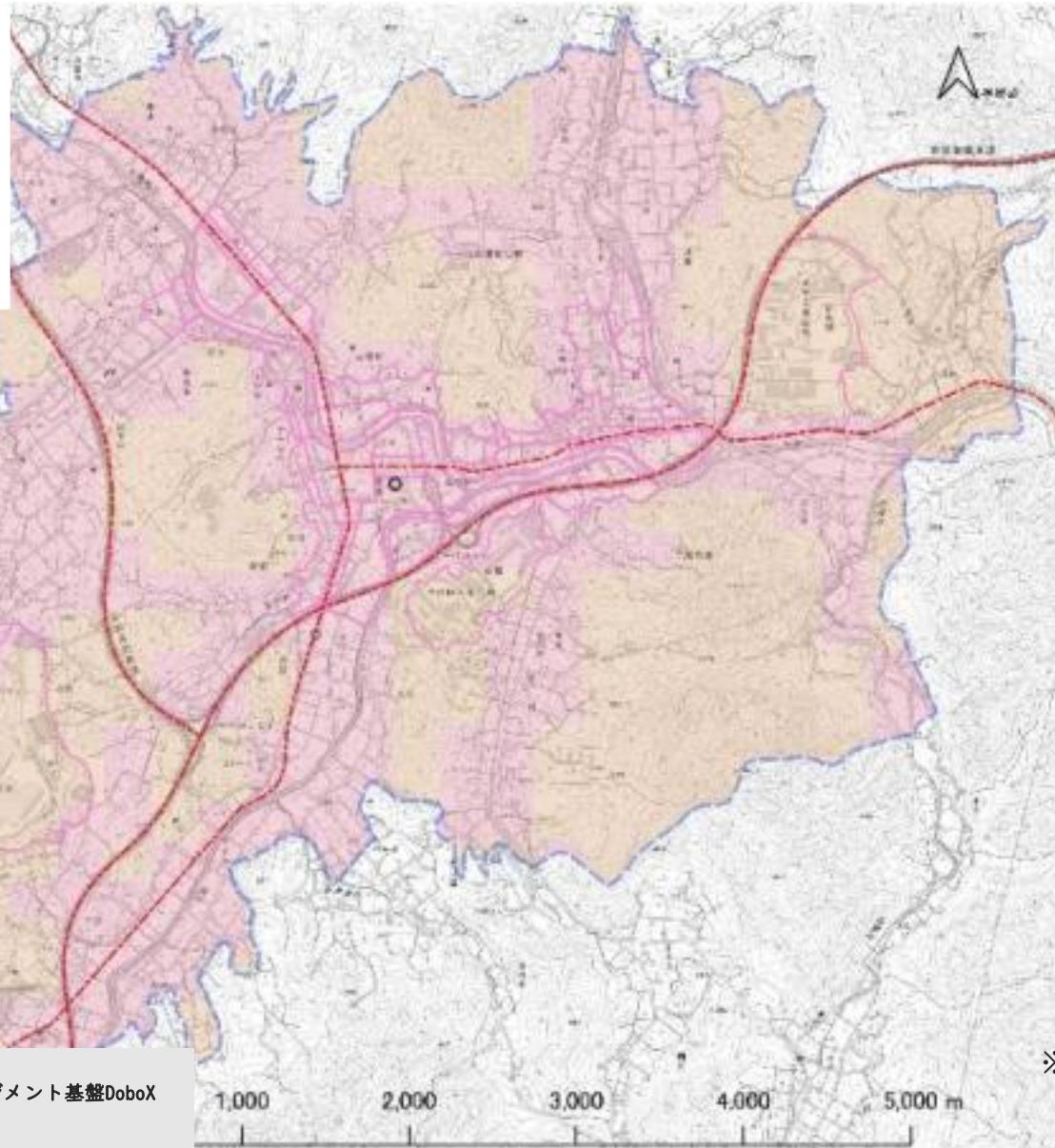
公共施設

○ 北広島町役場

用途地域

□ 都市計画区域

--- 緊急輸送道路



- 南海トラフ地震による都市計画区域の震度は、**5弱・5強**と予測されています。



※ある震度が観測されたときに、その周辺で発生するゆれなどの現象や被害の目安を示したもの

○出典

・広島県 インフラマネジメント基盤DoboX

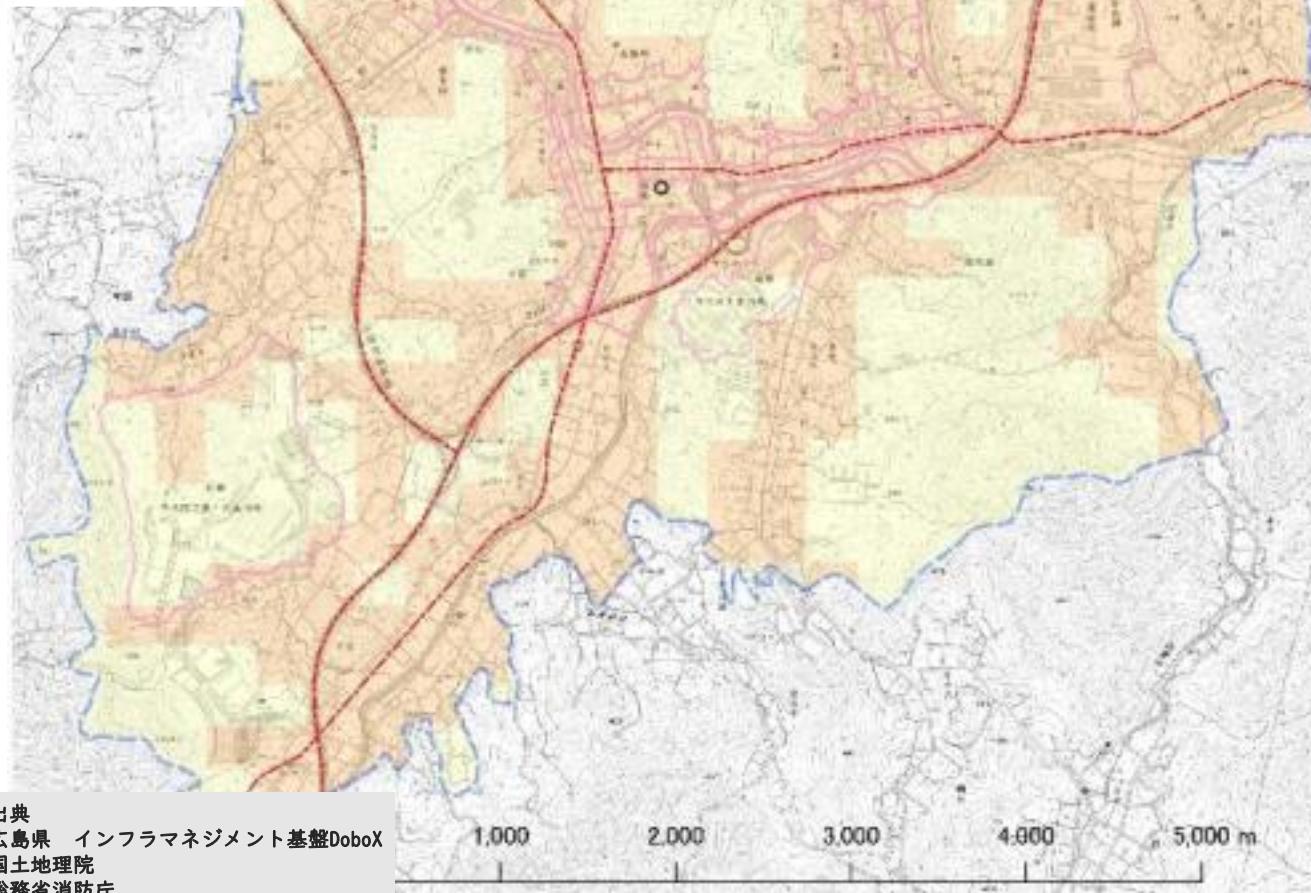
・国土地理院

・気象庁

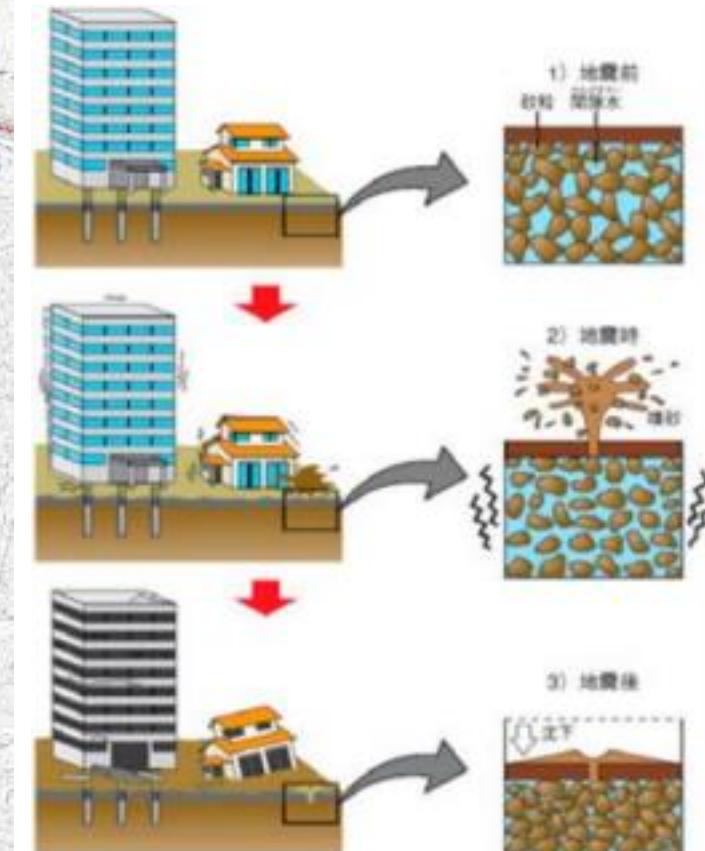
2.2 災害ハザード情報の整理・分析

【STEP 1】液状化危険度分布

- 災害リスク
南海最大地震動(液状化)
液状化危険度かなり低い
液状化危険度低い
公共施設
○ 北広島町役場
用途地域
□ 都市計画区域
--- 緊急輸送道路



- 南海トラフ地震による液状化危険度は、低いと予測されています。

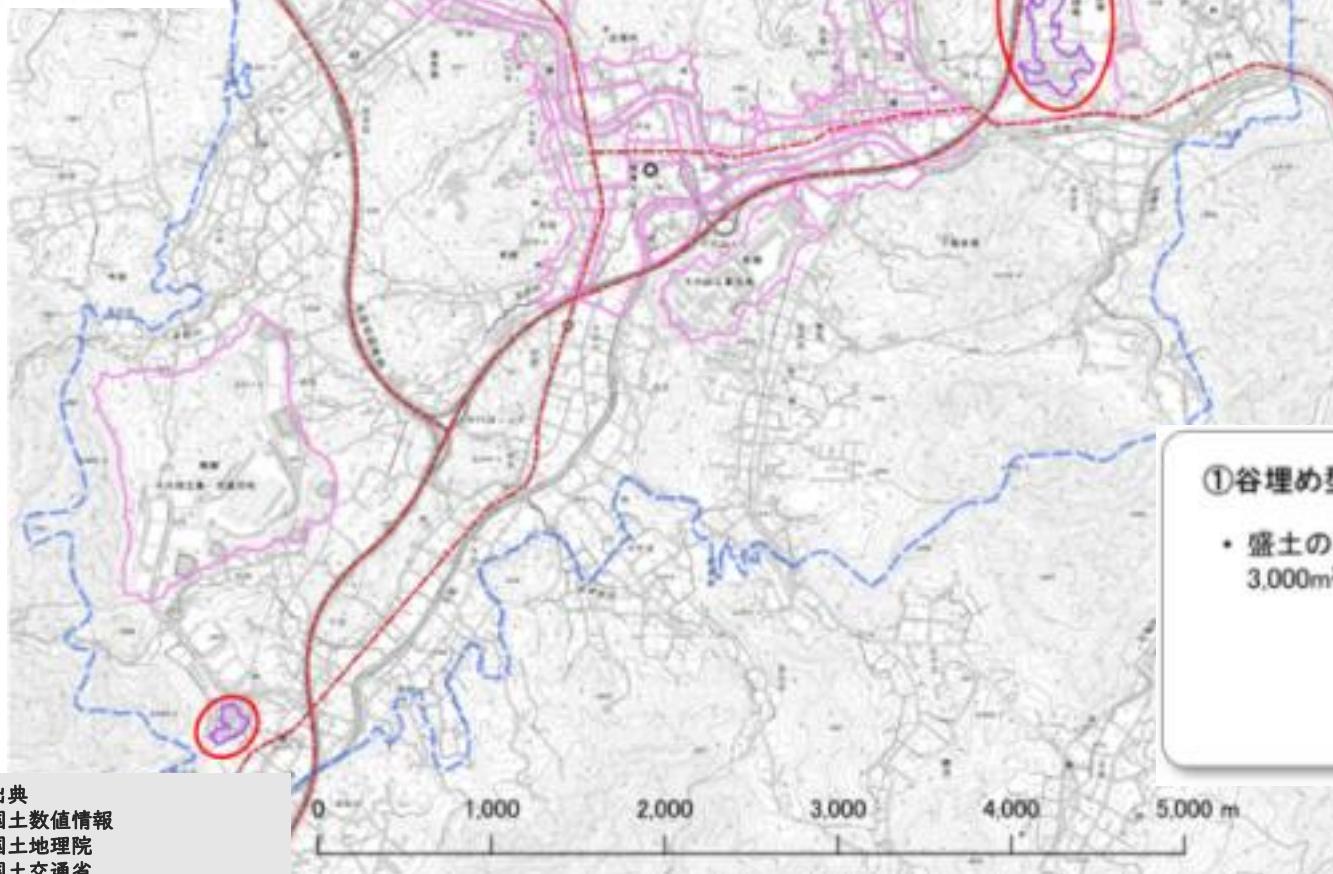


液状化のメカニズム

2.2 災害ハザード情報の整理・分析

【STEP 1】大規模盛土造成地

災害リスク
大規模盛土造成地
□ 谷埋め型
公共施設
○ 北広島町役場
■ 用途地域
□ 都市計画区域
--- 緊急輸送道路



- 都市計画区域における大規模盛土造成地は、「**谷埋め型**」があります。
- 大規模造成地の谷埋め型盛土は、「千代田運動公園」、「氏神工業団地」、住宅団地である「新栄ハイツ」の3箇所となっています。

① 谷埋め型大規模盛土造成地のイメージ

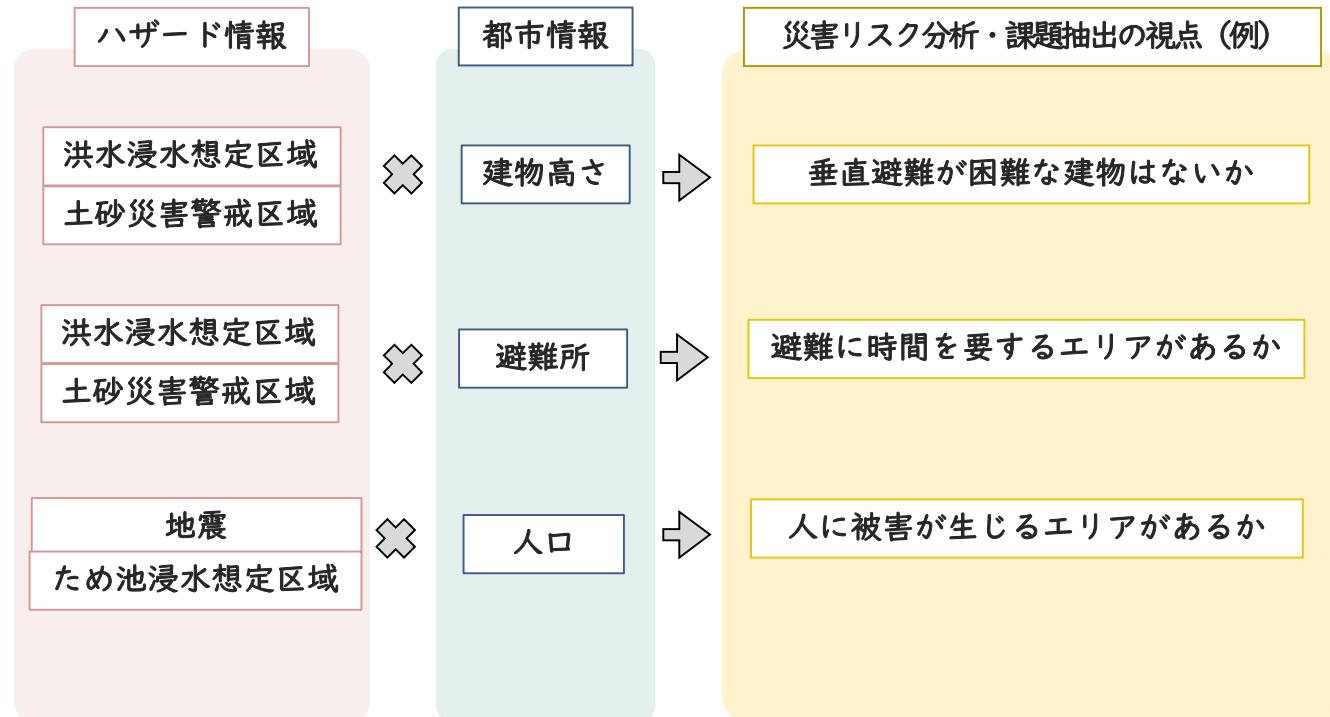
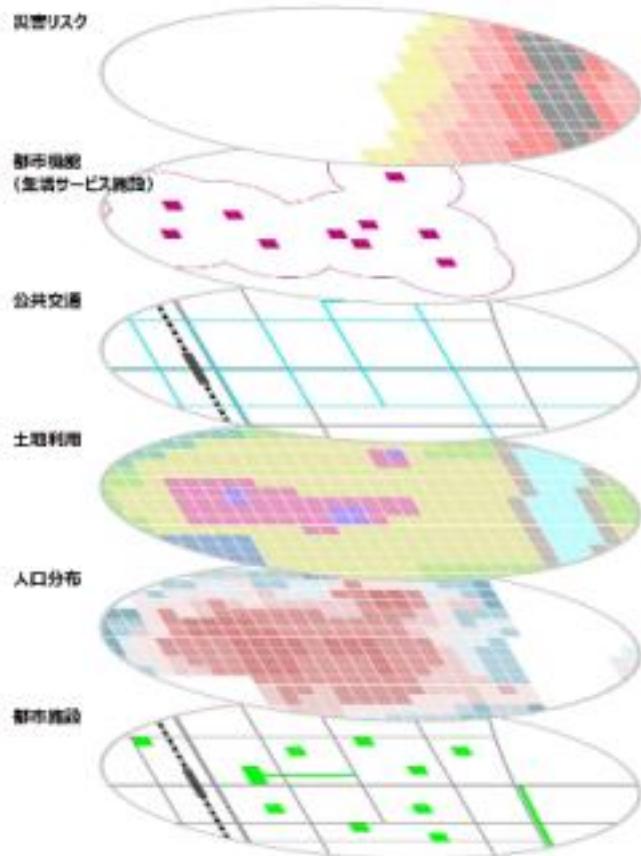
- 盛土の面積が $3,000m^2$ 以上



2.3 複合災害×都市情報の重ね合わせ分析

【STEP 2】複合災害×都市情報の重ね合わせ分析

課題の整理にあたっては、人口の分布や各種都市施設（行政施設、医療・福祉施設、避難場所等）の配置などの現状と、災害ハザード情報を重ね合わせる分析を行い、災害発生により想定される実際のリスクを評価します。



▲重ね合わせ分析のイメージ

2.3 複合災害×都市情報の重ね合わせ分析

洪水

土砂

ため池

災害リスクの重ね合わせ

ハザード情報

都市情報

①

浸水想定区域

土砂災害（特別）警戒区域

人口分布

ため池浸水想定区域

※土砂災害は降雨に起因して発生する可能性が高く、浸水と土砂災害が同時に発生するエリアも想定されることから洪水のみ重ね合わせる
※洪水は家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害は雪崩を重ね合わせる
※浸水想定区域は、最大規模であるL2を想定する

災害リスク分析・課題抽出の視点

- 生命・人体に影響が及ぶリスクが生じるエリアがあるか
⇒浸水想定区域内（特に浸水深が高いエリア）・土砂災害（特別）警戒区域・ため池浸水想定区域に人口がどの程度分布しているか
- 浸水や土砂災害、ため池の複合災害が生じるエリアがあるか

②

浸水想定区域

土砂災害（特別）警戒区域

建物・避難所

ため池浸水想定区域

※土砂災害は降雨に起因して発生する可能性が高く、浸水と土砂災害が同時に発生するエリアも想定されることから洪水のみ重ね合わせる
※洪水は家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害は雪崩を重ね合わせる
※浸水想定区域は、最大規模であるL2を想定する
※避難場所は、災害の種別（地震、土砂災害、洪水）に応じて設定します

- 浸水深が高い場所に、建物への垂直避難が困難となる可能性のあるエリアがあるか
⇒浸水想定区域内に（特に浸水深が高いエリア）に建物がどの程度立地しているか
- 避難に時間要するエリアがあるか（避難所から500m圏外※）
※「都市構造の評価に関するハンドブック」（国土交通省）の高齢者徒歩圏の定義に基づく
- 建物倒壊が生じるエリアがあるか（家屋倒壊等氾濫想定区域）

2.3 複合災害×都市情報の重ね合わせ分析

地震 ため池

災害リスクの重ね合わせ

ハザード情報

都市情報

③

浸水想定継続時間

土砂災害（特別）警戒区域

医療福祉・避難所

ため池浸水想定区域

※土砂災害は降雨に起因して発生する可能性が高く、浸水と土砂災害が同時に発生するエリアも想定されることから洪水のみ重ね合わせる
※洪水は家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害は雪崩を重ね合わせる
※浸水想定区域は、最大規模であるL2を想定する
※避難場所は、災害の種別（地震、土砂災害、洪水）に応じて設定します

④

震度分布

大規模盛土造成地

建物・避難所

災害リスク分析・課題抽出の視点

○浸水や土砂災害、ため池により、長期（24時間※以上）にわたり孤立化や機能低下のリスクが生じる医療・福祉施設があるか

※「洪水浸水想定区域図作成マニュアル（第4版）」（国土交通省）における長時間にわたる浸水の定義に基づく

○要救護者の避難に時間要するエリアがあるか（避難所から500m圏外※）

※「都市構造の評価に関するハンドブック」（国土交通省）の高齢者徒歩圏の定義に基づく

○揺れによる建物倒壊、火災のリスクが生じるエリアがあるか

○避難に時間要するエリアがあるか（避難所から500m圏外※）

※「都市構造の評価に関するハンドブック」（国土交通省）の高齢者徒歩圏の定義に基づく

2.3 複合災害×都市情報の重ね合わせ分析

①

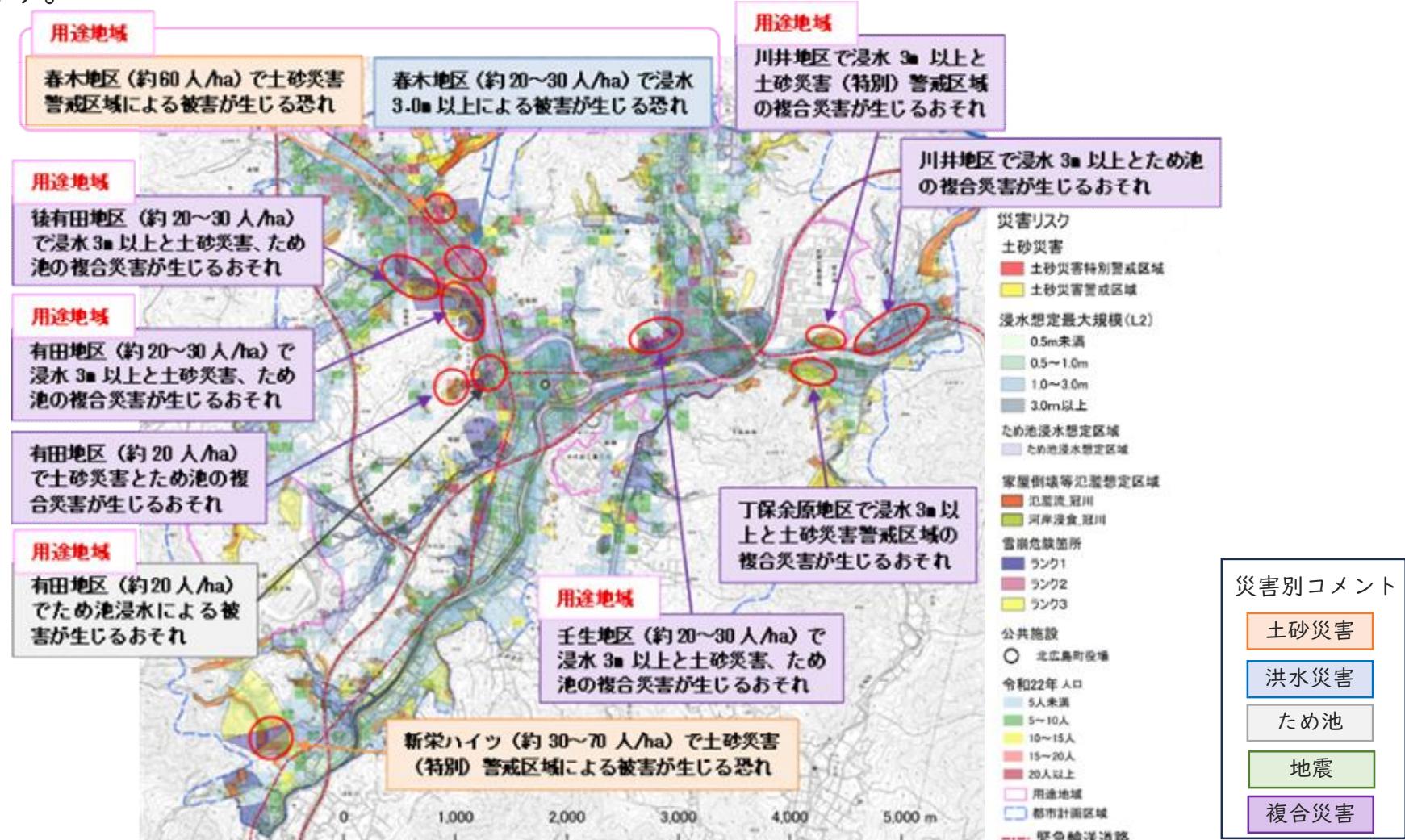
浸水想定区域

土砂災害（特別）警戒区域

人口分布

ため池浸水想定区域

人口密度が高いエリアにおいて、浸水3m以上・土砂災害・ため池の複合災害による被害が生じる恐れがあります。



2.3 複合災害×都市情報の重ね合わせ分析

②

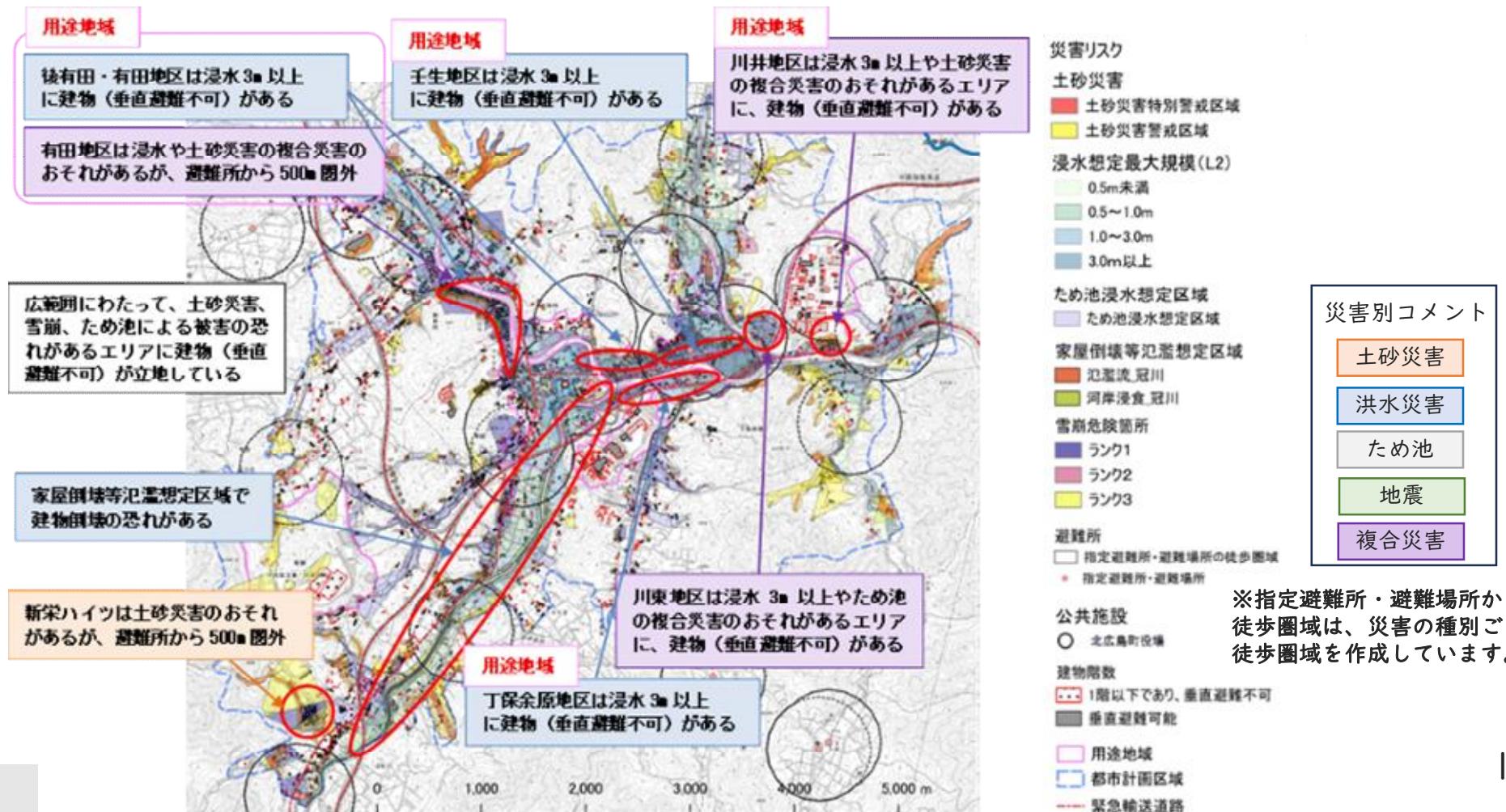
浸水想定区域

土砂災害（特別）警戒区域

建物・避難所

ため池浸水想定区域

浸水や土砂災害建物倒壊や垂直避難が困難となる建物があります。また、土砂災害や複合災害が生じた際に、避難所まで500m圏外であり避難に時間要するエリアがあります。



2.3 複合災害×都市情報の重ね合わせ分析

③

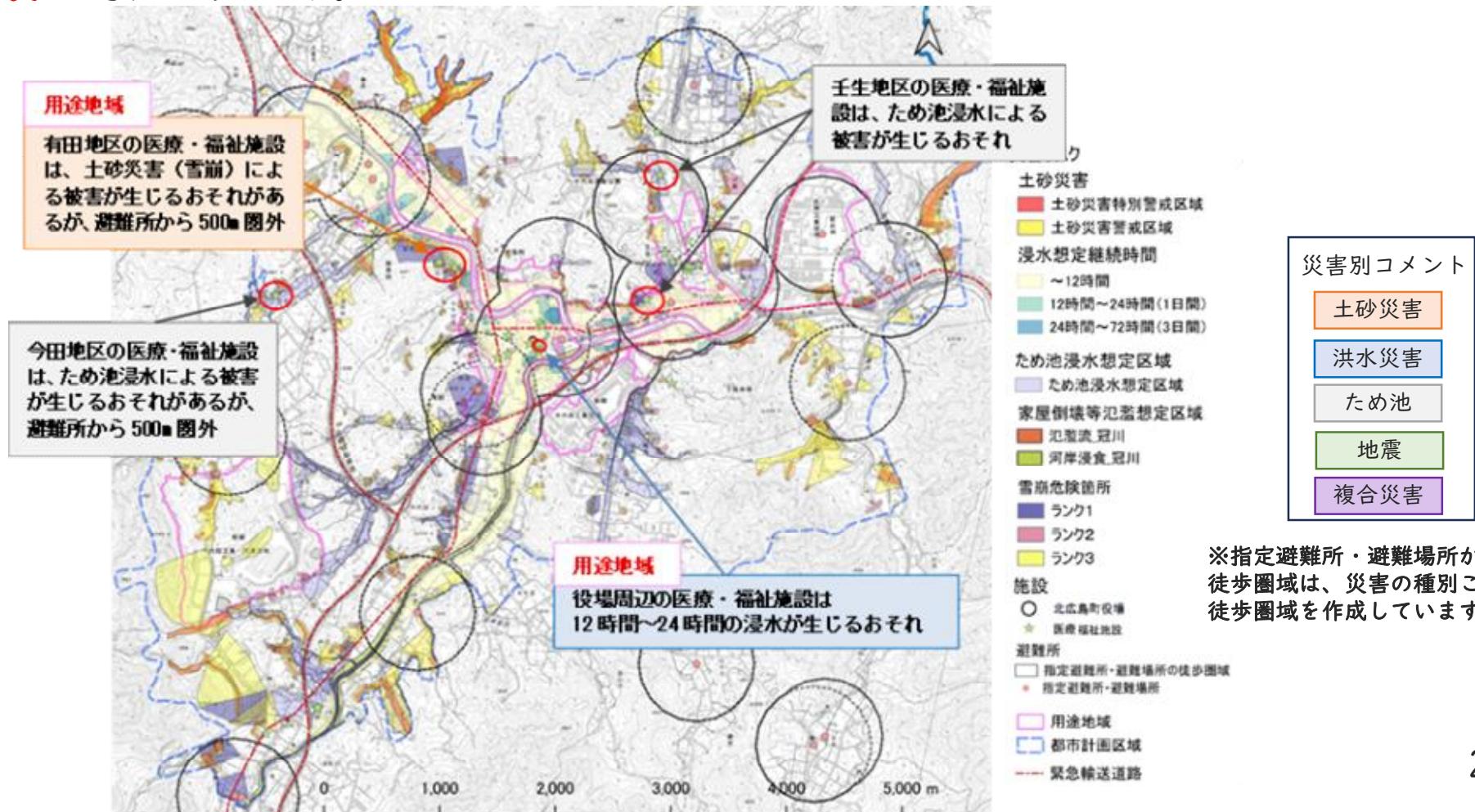
浸水想定継続時間

土砂災害（特別）警戒区域

医療福祉・避難所

ため池浸水想定区域

要救護者が滞在する医療・福祉施設は、土砂災害やため池による被害が生じ、かつ避難所から500m圏外であり避難に時間要する施設があります。また、役場周辺の医療・福祉施設は、12時間～24時間の浸水の恐れがあります。



2.3 複合災害×都市情報の重ね合わせ分析

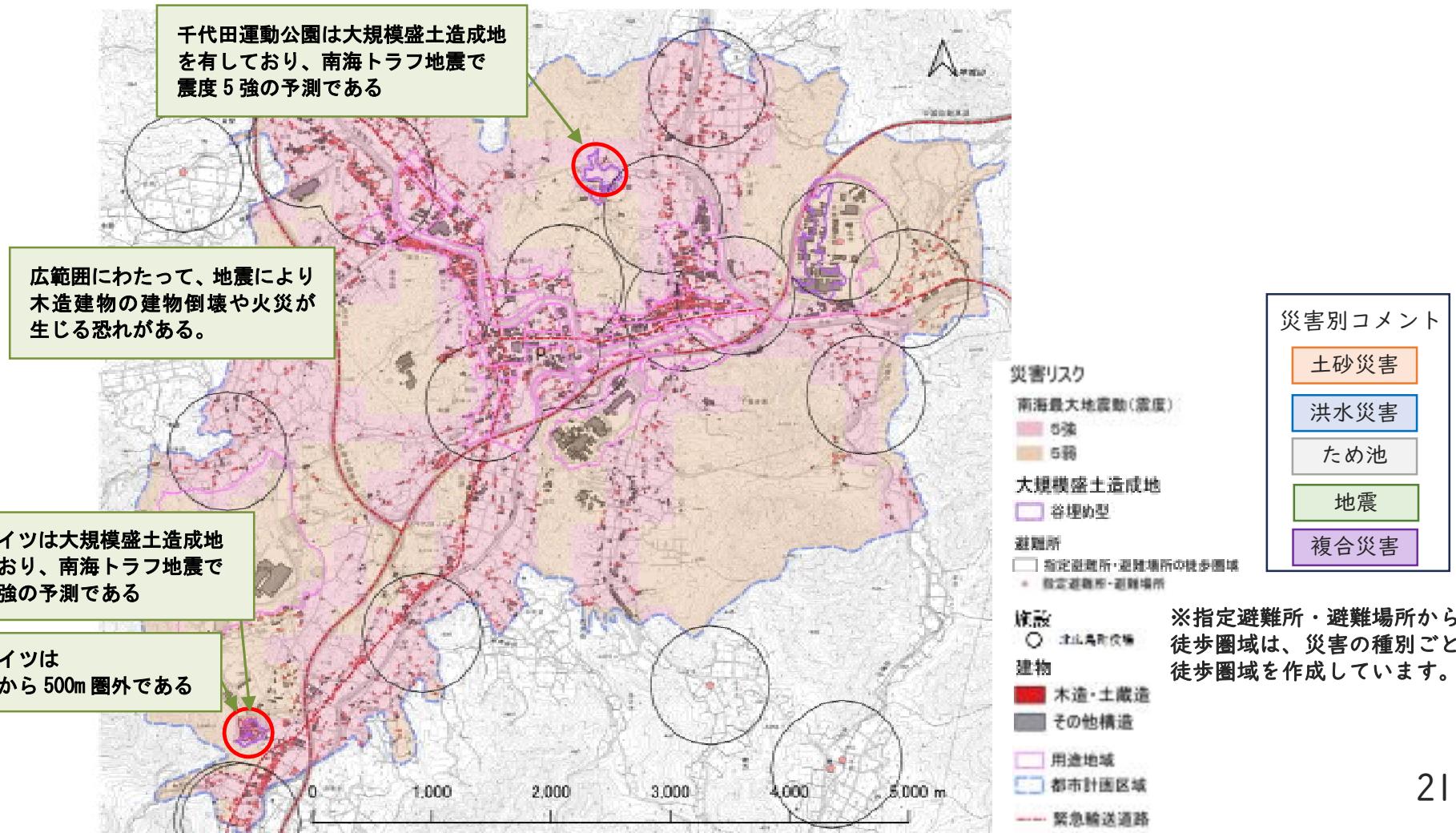
④

震度分布

大規模盛土造成地

建物・避難所

木造・土蔵造の建物が密集しているエリアは、南海トラフ地震の5強により建物倒壊や火災が生じる恐れがあります。また、大規模盛土造成地の滑動崩落が生じる恐れがあるエリアがあります。



2.4 防災指針の課題整理

【STEP 3】防災指針の課題整理（災害種別）

災害	災害リスクの課題	該当地区
土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> ・広範囲の土砂災害により甚大な被害が生じる恐れがあるため、土砂災害対策として、インフラやライフラインなどの重要施設の保全や、宅地の耐震化に取り組む必要があります。 ・居住誘導区域の指定にあたって、土砂災害特別警戒区域を除外する必要があります。また、土砂災害警戒区域を含めるか検討する必要があります。 	<p><u>【用途地域】</u> 春木地区・有田地区</p> <p><u>【用途白地地域】</u> 本地地区（新栄ハイツなど）</p>
洪水災害	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水による床上浸水が生じた場合、2階建て以上の建物については垂直避難が可能ですが、平屋家屋では他施設へ避難が必要となるため、住民の自主避難体制を整備する必要があります。 ・河岸浸食、氾濫流による建物倒壊や長期にわたる浸水が懸念されるため、河川整備等の推進や被害のおそれがある地域の安全対策を行う必要があります。 ・長期（24時間以上）の浸水により、要配慮者施設である医療施設や福祉施設が孤立するおそれがあるため、医療施設や福祉施設、病院、避難所等の耐震化や老朽化対策、倒壊防止対策を行うとともに、道路網等の防災機能の強化を図る必要があります。 ・居住誘導区域の指定にあたって、3m以上の浸水などのエリアを含めるか検討する必要があります。 	<p><u>【用途地域】</u> 春木地区・有田地区（役場周辺など）・後有田地区・壬生地区・丁保余原地区</p> <p><u>【用途白地地域】</u> 有田地区・石井谷地区・本地地区</p>
ため池	<ul style="list-style-type: none"> ・ため池の決壊により、要配慮者施設や人口が密集しているエリアに被害が生じる恐れがあるため、農業用ため池等の老朽化対策を行う必要があります。 	<p><u>【用途地域】</u>有田地区</p> <p><u>【用途白地地域】</u>今田地区</p>
地震災害	<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震により建物倒壊や火災が発生するおそれがあるため、避難所となる公共施設や住宅などの適正配置や耐震化、建物の耐火性を推進する必要があります。 	<p><u>【用途地域】</u>すべての地区</p> <p><u>【用途白地地域】</u>壬生地区（千代田運動公園）・本地地区（新栄ハイツ）</p>
複合災害 (土砂災害・洪水災害・ため池)	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害・浸水3m以上・ため池による複合災害により甚大な被害が生じる恐れがあるため、老朽化対策などのハード対策だけでなく、自助・共助の取組強化や警戒避難体制の強化などのソフト対策を行うことで災害リスクをできる限り回避あるいは低減させる必要があります。 	<p><u>【用途地域】</u> 有田地区・後有田地区・壬生地区・川井地区</p> <p><u>【用途白地地域】</u> 丁保余原地区・川東地区</p>

2.5 取組方針

将来像

第2次北広島町総合計画

新たな感動・活力を創る北広島

～人がつながり、チカラあふれるまち～

北広島町国土強靭化地域計画

いかなる大規模な自然災害が発生しようとも、

- ①町民の生命の保護を最大限図る
- ②町や地域社会の重要な機能を致命的な障害を受けずに維持する
- ③町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図る
- ④本町の迅速な復旧・復興を可能にする



【STEP 4】防災まちづくりの将来像

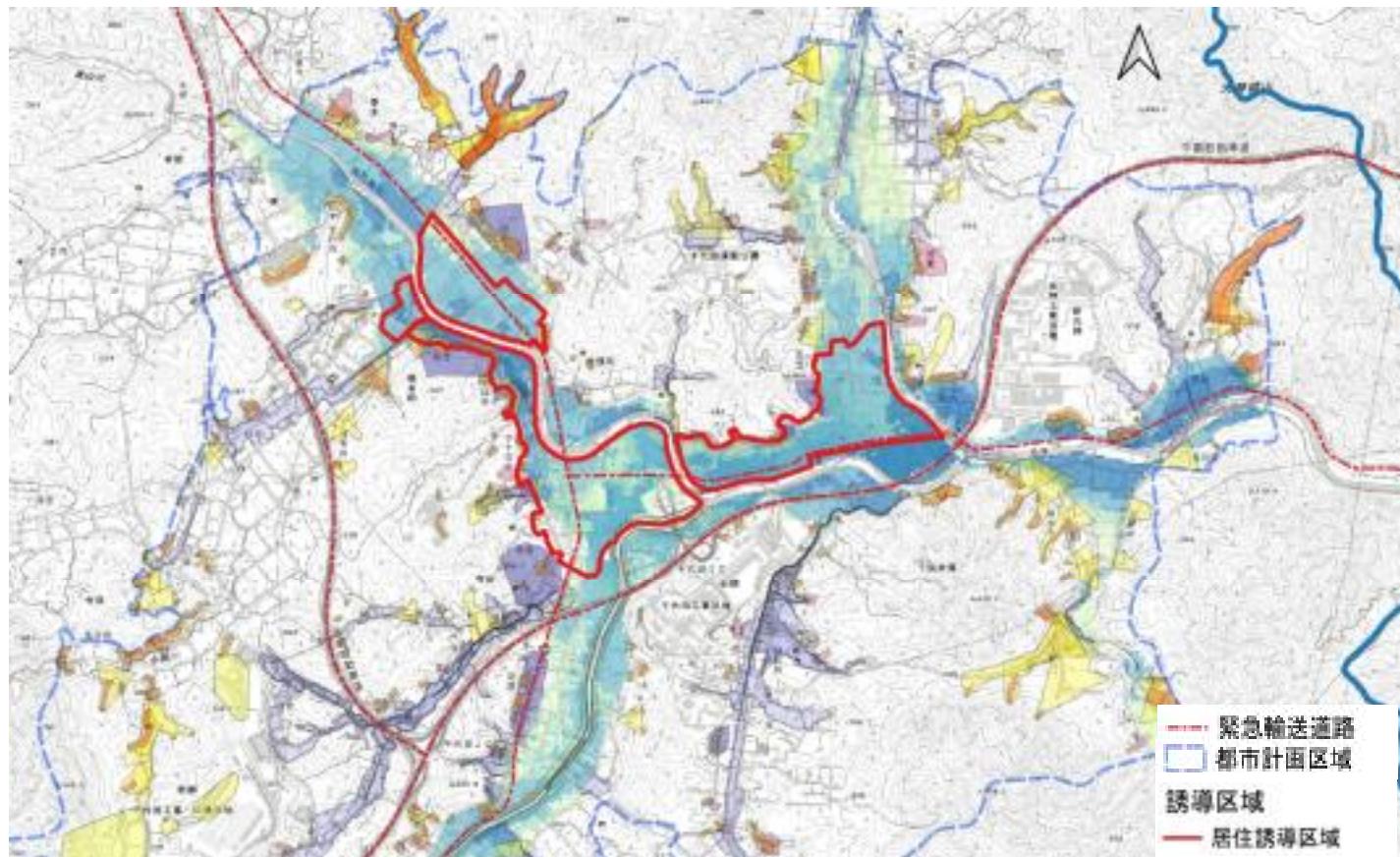
様々な災害に強く、
誰もが安全で安心して暮らせるまち

2.5 取組方針

【STEP 4】居住誘導区域と災害リスク

本町では、既に市街地が形成されている中心市街地において、土砂災害警戒区域や浸水想定区域をはじめとする災害ハザード区域が広範囲に指定されています。このため、これらの区域をすべて居住誘導区域から除外することは、現実的には困難です。

そこで防災指針においては、居住誘導区域に残存する災害リスクを、可能な限り回避または低減するため、必要な防災・減災対策に計画的かつ着実に取り組むことを定め、居住誘導区域における安全・安心なまちづくりを目指します。



2.5 取組方針

【STEP 4】 基本的な取組方針

防災まちづくりの将来像を実現していくためには、各地域における災害リスクを踏まえ、災害リスクの回避や低減を図るための取組を総合的に組み合わせ展開していくことが重要です。

以下の3つの取組を総合的に推進することにより災害リスクを踏まえた安全・安心なまちづくりを目指します。

リスク回避

⇒災害時に被害が発生しないようにする（回避する）ための取り組み

リスク低減（ハード）

⇒浸水対策や土砂災害防止のための砂防施設の整備等

リスク低減（ソフト）

⇒確実な避難や経済被害軽減、早期復旧・復興を図るための取組



2.5 取組方針

【STEP 4】防災指針の取組方針

課題を踏まえた主な取組方針は下記のとおりです。

災害	災害リスクの課題	取組方針
土砂災害	・広範囲の土砂災害により甚大な被害が生じるおそれ	・土砂災害特別警戒区域から安全な場所への居住移転の促進 ・インフラやライフラインなどの重要施設の保全・強化 ・宅地造成地の耐震化
洪水災害	・河岸浸食、氾濫流による建物倒壊や長期にわたる浸水が懸念 ・長期（24時間以上）の浸水により、要配慮者施設である医療施設や福祉施設が孤立するおそれ	・浸水を軽減するためのハード対策（河川整備等の推進） ・水田の貯留機能向上 ・医療施設や福祉施設、病院、避難所等の耐震化・老朽化対策 ・道路網等の防災機能の強化
ため池	・ため池の決壊により、要配慮者施設や人口が密集しているエリアに被害が生じるおそれ	・ため池等の老朽化対策
地震災害	・南海トラフ地震により建物倒壊や火災が発生するおそれ	・避難所となる公共施設や住宅などの適正配置や耐震化
共通	・土砂災害・洪水災害・ため池浸水災害、地震災害等の複合災害により甚大な被害が生じるおそれ ・老朽化対策などのハード対策だけでなく、自助・共助の取組強化や警戒避難体制の強化などのソフト対策を行うことで災害リスクをできる限り回避あるいは低減させる	・安全な居住環境の整備 ・支援体制や被害者支援体制の構築 ・ハザードマップの整備・周知 ・防災教育や防災訓練などの予防対策の促進 ・防災メール等の普及啓発の強化 ・防災資機材備蓄品の整備 ・自主防災組織の育成や活動の活性化 ・災害時の機能維持を目的とした業務継続計画の策定・運用

2.6 具体的な取組・スケジュール

【STEP 5】具体的な取組・スケジュール

取組方針	具体的な取組	方針	取組主体
<input type="radio"/> 土砂災害特別警戒区域から安全な場所への居住移転の促進 <input type="radio"/> 安全な居住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用規制や災害リスクの低い区域への居住誘導 	リスク回避	県・町
	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害の危険性のある区域からの移転 		町
<input type="radio"/> インフラやライフラインなどの重要施設の保全・強化 <input type="radio"/> 道路網等の防災機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した橋梁・トンネルの点検・修繕 ・電気やガス、上下水道、燃料等施設の維持管理 ・集落間道路の法面崩壊防止対策を推進 ・道路網の機能強化、多重型道路ネットワークの形成 	リスク低減（ハード）	町
	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地造成等規制法に基づく適正な宅地造成促進 		町
<input type="radio"/> 避難所となる公共施設や住宅などの適正配置や耐震化 <input type="radio"/> 医療施設や福祉施設、病院、避難所等の耐震化・老朽化対策 <input type="radio"/> ため池等の老朽化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震診断補助事業 ・耐震化対策等の重要性の周知・啓発 	町	町
	<ul style="list-style-type: none"> ・特定空き家の除却等、空き家の解消 		町
<input type="radio"/> 浸水を軽減するためのハード対策（河川整備等の推進） <input type="radio"/> 水田の貯留機能向上	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂の堆積により河川断面が激減している箇所の浚渫工事を推進 	国・県・町	国・県・町

※取組主体に町・県・国等を記載しているものも、住民・事業者・地域団体等との協働により実施することを基本とします。

※取組の実施スケジュールは、20年間と設定します。状況に応じて、再度検討します。

2.6 具体的な取組・スケジュール

【STEP 5】具体的な取組・スケジュール

取組方針	具体的な取組	方針	取組主体
○災害時の機能維持を目的とした業務継続計画の策定・運用	・被害の軽減と早期の事業再開を目指し、県や関係機関と連携を図りながら、BCP（業務継続計画）の作成や耐災害性の向上を目指す	リスク低減（ソフト）	町
	・避難行動要支援者名簿を活用した避難訓練の実施支援 ・個別避難計画の作成 ・避難確保計画未作成の施設に対する指導 ・定期的な避難訓練の実施を促し、結果の報告を求める助言 ・計画の実効性を高める情報提供や助言の実施		町
	・自主防災組織と連携した訓練の実施 ・自主防災組織の設立・活動支援事業		町
	・関係機関との調整や訓練の実施 ・協定の締結		町

※取組主体に町・県・国等を記載しているものも、住民・事業者・地域団体等との協働により実施することを基本とします。
※取組の実施スケジュールは、20年間と設定します。状況に応じて、再度検討します。

2.6 具体的な取組・スケジュール

【STEP 5】具体的な取組・スケジュール

取組内容	具体的な取組	方針	取組主体
○防災教育や防災訓練などの予防対策の促進	・消防機関の技術の向上・連携強化を目的に消防署・消防団が連携した訓練	リスク低減（ソフト）	町
	・行政機能の維持、早期再開が図られるよう、体制の構築、職員の防災対応能力の向上等に努める		町
	・地域防災リーダー活性化プログラム（学び塾）		町
○防災資機材備蓄品の整備	・住民、町、県それぞれが役割に応じた備蓄 ・災害時に活用できる必要な重機、資機材及び人材の確保等		町
○防災メール等の普及啓発の強化	・音声告知放送、町ホームページ、SNS、防災メール、アプリなど複数の手段を組み合わせて情報伝達の確実性を高める		町

※取組主体に町・県・国等を記載しているものも、住民・事業者・地域団体等との協働により実施することを基本とします。

※取組の実施スケジュールは、20年間と設定します。状況に応じて、再度検討します。